

現下のコロナ禍における衆議院解散総選挙の実施に際し熟慮を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、未だ終息の目途が立たない中、国内においても各地方自治体は長期化する感染症対策に日々多くの時間を費やし、日常業務の執行は圧迫され続けています。重ねて、大規模な自然災害が昨今頻発しており、災害対応、避難所運営、復旧復興等、処理すべき事務量は追い打ちをかけるように増大し、複合的に自治体職員の多忙感を招いています。巷間、年内にも衆議院が解散され、総選挙の実施が囁かれており、現下のコロナ禍において、自治体職員に対し来年度予算編成に重なるこの時期に膨大な選挙事務を課すことは、通常業務、何より市民サービスの提供に支障を来しかねません。衆議院の解散は内閣総理大臣の専権事項であることは十分に認識しておりますが、以下、強く要望いたします。

記

地方自治体の逼迫する事務の現実を正しく把握し、自治体運営と市民生活に不都合が生じないように、衆議院の解散時期については熟慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月24日

春日市議会

(提出先)
内閣総理大臣